

1. 件名「運転期間延長認可申請（東海第二発電所）に関する事業者ヒアリング（26）」

2. 日時：平成30年5月10日 13時00分～17時40分

平成30年5月11日 9時00分～15時30分

3. 場所：日本原子力発電株式会社 東海第二発電所

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

中野高経年化対策専門職、糸川安全審査専門職

検査グループ専門検査部門

川下企画調査官、森田主任原子力専門検査官

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

河野主任技術研究調査官、橋倉技術研究調査官

日本原子力発電株式会社

江口 執行役員 東海第二発電所長 他29名

5. 要旨

(1) 共通事項及び特別点検（原子炉圧力容器）について

○東海第二発電所の運転期間延長認可申請における共通事項及び特別点検（原子炉圧力容器）のうち炉心領域部について、以下の記録等の確認を実施した。

**【共通事項】**

- ・劣化管理を保全で担保している機器の検査要領書、工事計画書
- ・上記に係る検査記録

**【特別点検（原子炉圧力容器）のうち炉心領域部】**

- ・試験の実施記録、測定されたエコー等の生データ
- ・試験装置の校正記録
- ・試験実施者の力量管理に係る記録